

日本学生支援機構

給付・貸与

奨学金

早わかりガイド

予約採用

2026年度進学予定の皆さんへ

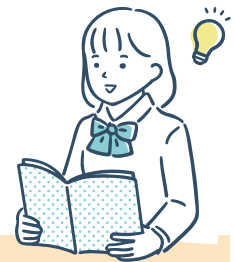
日本学生支援機構(JASSO)の奨学金は国が実施しており、原則返還不要の給付奨学金と卒業後返還する貸与奨学金があります。

このガイドで、それぞれの奨学金の概要を説明します。





早わかりガイド 目次



2026年度進学予定者向け予約採用のお知らせ	1 ページ
奨学金の種類・利用できる進学先等	2 ページ
奨学金の申込みから奨学生に採用されるまで	4 ページ
給付奨学金とは？	5 ページ
貸与奨学金とは？	8 ページ
貸与奨学金の返還	11 ページ
進学前にお金が必要な場合は？	13 ページ
奨学金理解度チェック表	14 ページ

奨学金は、あなたの進学を支援する制度です。

- この冊子では、日本学生支援機構(JASSO)の扱う給付奨学金・貸与奨学金の概要を説明しています。
- 各奨学金の詳細な情報については「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」で確認しましょう。
- 申し込む奨学金が決まったら「申込みのてびき」をよく読んで、申込手続きを進めましょう。

奨学金について動画で知ろう！

- 高校等(※)を通して奨学金の予約を申し込む人向けに、奨学金の制度の概要や申込手続き等の内容について、動画で案内しています。

※高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、専修学校(高等課程)を指します。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/flow.html>



2026年度進学予定者向け予約採用のお知らせ

1. 修学支援新制度(給付奨学金・授業料等減免)がさらに拡充されました!

- 現行の支援区分に加え、多子世帯については所得によらず満額の授業料等減免支援が行われます。

詳しくは、「給付奨学金案内」8ページへ!

2. 進学先は、国内大学でも海外大学でも利用できます!(海外大学に進学する場合は、第二種奨学金のみ)

- 第二種奨学金採用候補者となった人は、国内大学等だけでなく、海外大学でも奨学金を利用できます。

詳しくは、「貸与奨学金案内」34ページへ!

奨学金にはどんな種類があるの？

→ 詳細は5・8ページ

原則として返還不要の**給付奨学金**と、返還の必要がある**貸与奨学金**があります。

奨学金の額は、あなたの進学先や通学形態(自宅・自宅外)などの条件で異なります。

奨学金の種類		返還の必要性	利子	振込頻度
給付奨学金		返還不要	—	毎月1回
貸与奨学金	第一種奨学金	返還が必要	利子なし	毎月1回
	第二種奨学金		利子あり	毎月1回
	入学時特別増額貸与奨学金			初回振込時に1回限り

※給付奨学金と貸与奨学金は、同時に申請が可能です。ただし、給付奨学金又は高等教育の修学支援新制度による授業料等減免と第一種奨学金を同時に利用する場合には、第一種奨学金の月額が調整されます。

奨学金を利用できる進学先は？

日本国内の**大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)**が対象です。

学校の種別(課程)	給付奨学金	貸与奨学金
大学(学部)・短期大学	国又は地方公共団体が給付奨学金の対象であることを確認した学校が対象(※1)	対象
高等専門学校(第4学年以上)		
専修学校(専門課程)		下記URLの一覧にある学校・学科が対象(※2)

※1 給付奨学金の対象となる学校の一覧(文部科学省ホームページ)

https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm

※2 貸与奨学金の対象となる専修学校(専門課程)の一覧(JASSOホームページ)

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/shikaku/senshu_gakkalist.html

※3 海外大学については、「貸与奨学金案内」34ページを確認してください。



申込みをしたい！

在籍する**高校等を通じて**申込みを行います(予約採用)。

奨学金の申込みには**本人及び生計維持者(原則として父母)のマイナンバーの提出が必要**となります。

※マイナンバーの提出は、インターネットから行います。

※高卒認定試験合格(予定)者の申込みについては、JASSOのホームページで案内します。

申込手続きの方法については、**「申込みのてびき」**を参照してください。

重要だよ!!



生計維持者とは？

生計維持者とは、原則あなたの父母(父母ともいない場合は、代わって生計を維持している主たる人(たとえば祖父母等))となります。**家計基準については、あなたと生計維持者の収入をもとに判定します。**以下の表を参考に生計維持者となる人を確認してください。

より詳しい情報についてはJASSOのホームページに掲載している「生計維持者について」

「生計維持者に係るQ&A」も併せて確認してください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/seikei_izisha.html



① 父母ともにいる場合		生計維持者
ア	父母と同居・別居(一人暮らし)	父母(2名) ※専業主婦(主夫)、無職無収入の場合でも生計維持者となります。
イ	父母どちらか又は両方が海外赴任・単身赴任	

② 父母が離婚調停中		生計維持者
ア	父母が離婚調停中	父母(2名) ※離婚調停中でも原則父母となります。
イ	父母が離婚調停中(父又は母は別居しており、あなたへの支援が一切ない)	あなたの生活を支援する父又は母(1名)

③ 父母が離婚		生計維持者
ア	父母は離婚しており、父又は母(いずれか一方)と同居している	同居している父又は母(1名) ※あなたと別居している父又は母から日常的に金銭的支援を受けている場合は父母2名になります。
イ	父母が離婚後、再婚している	父又は母と再婚相手(2名) ※再婚には事実婚も含まれます。

④ 父母どちらか又は両方と死別、又は意識不明		生計維持者
ア	父又は母と死別(再婚していない)	左に該当しない父又は母(1名)
イ	父母と死別し、親族から支援を受けながら一人暮らしをしている	主に支援をしている親族(1名) ※支援をしている人が複数人であっても、主たる人1名となります。
ウ	父又は母が意識不明(精神疾患含む)により意思疎通ができない	意思疎通できる父又は母(1名) ※意思疎通できない父又は母は生計維持者に含みません。

⑤ あなたが生計維持者となる場合(独立生計)		生計維持者
ア	あなたが社会的養護を必要とする人(「奨学金案内」又は「申込みのてびき」1ページ参照)に該当する場合	あなた(1名)

(注1) **父母が専業主婦(主夫)、無職無収入であっても生計維持者としての申告が必要です。**

(注2) 生計維持者が1人(独立生計者を含む)である場合や父母以外の場合、その事実関係が確認できる証明書の提出を後日求める場合があります。

奨学金の申込みから奨学生に採用されるまで(予約採用)

進学前

春～ 高校等から申込関係書類を受け取る

春～ 申込手続き

- ①インターネットで申込み
- ②インターネットでマイナンバーを提出
- ③「奨学金確認書兼地方税同意書」をJASSOに直接提出(簡易書留で郵送)
- ④必要書類を学校に提出(該当者のみ)



申込期限については、必ず在籍する高校等に確認してください。

秋～冬 選考結果に係る通知の交付

※採用候補者となった人には奨学金の申込みを行った高校等を通じて「採用候補者決定通知」を交付します。
選考結果はインターネットでも確認できます。

進学後

春～ 「進学届」の提出

- ①高校等を通じて交付された「採用候補者決定通知」を進学先の学校に提出
- ②インターネットで「進学届」をJASSOに提出

奨学生として採用・通知

奨学金の振込開始

返還誓約書の提出 (貸与奨学金のみ)

毎年度10月に支給額の見直し (給付奨学金のみ)



(参考)在学中の手続き

毎年1回 在籍報告 (給付奨学金のみ)

毎年冬頃 「奨学金継続願」の提出 (貸与奨学金のみ)



だれが申し込めるの?

→「給付奨学金案内」3ページ

2026年度に大学等へ進学を希望する人で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する人が申し込めます。

- (1) 2026年3月に初めて高校等(本科)を卒業予定の人
- (2) 初めて高校等(本科)を卒業した年度の末日から申込みを行う日までの期間が2年以内の人

※2025年の秋季に卒業予定の人対象になります。

※高卒認定試験合格(予定)者も対象となる場合があります。詳細は、JASSOのホームページで案内します。

※日本国籍がない場合であっても対象となる場合があります。

選考の基準は?

→「給付奨学金案内」4・5ページ

学力・家計(収入・資産)の両方の基準を満たす人が採用されます。

学力基準 次の①・②のいずれかを満たす人

- ① 高校等における第1学年から申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で**3.5以上**
- ② 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、入学しようとする大学等における学修意欲を有することが確認できる

家計基準 次の①・②の両方を満たす人

- ① **収入基準**・・・申込者(生徒)・生計維持者(父母等)の所得等に基づく「支給額算定基準額」が基準未滿(収入・所得の目安は7ページ参照)
- ② **資産基準**・・・申込者(生徒)・生計維持者(父母等)の資産の合計が5,000万円未滿

資産の対象となるもの

- ・現金やこれに準ずるもの(退職金含む。投資用資産として保有する金・銀等)
 - ・預貯金(普通預金、定期預金)、有価証券や投資信託(株式、国債、社債、地方債等)
- ※少額投資非課税制度(NISA)による投資額も含まれます。有価証券や投資信託は時価で換算してください。
- ・満期や解約により現金化した保険
- ※住宅ローン等の負債と相殺することはできません。

資産の対象とならないもの

- ・土地、建物等の不動産
- ・満期、解約前の保険の掛け金
- ・貯蓄型生命保険や学資保険

いくら支給されるの？

→「給付奨学金案内」7～11ページ

給付奨学金の支給額は、世帯の所得に基づいて4つの区分に分かれます。

さらに、あなたの進学先(日本国内)、通学形態によって定められている下表の金額(月額)が、原則毎月1回振り込まれます。

区分	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分 (満額)	29,200円	66,700円	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分 (満額の2/3)	19,500円	44,500円	25,600円	50,600円
第Ⅲ区分 (満額の1/3)	9,800円	22,300円	12,800円	25,300円
第Ⅳ区分 (満額の1/4) ※多子世帯に限る	7,300円	16,700円	9,600円	19,000円

※生活保護世帯で生計維持者と同居する人・児童養護施設等から通学する人は、上表の金額と異なります。

※高等専門学校4～5年生、通信教育課程の人は、上表の金額と異なります。

※第Ⅳ区分で多子世帯に該当しない場合、給付奨学金は支給されませんが、進学先が私立学校の理工農系の学科等であれば授業料等減免の支援を受けることができます。

対象となる理工農系の学科等は、文部科学省のホームページにて確認してください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1421838_00004.htm



多子世帯支援とは？

生計維持者の扶養する子どもの数が3人以上であり、かつあなた自身が生計維持者に扶養されている世帯が対象となります。(住民税上の扶養する子どもの数が3人以上いる間、第1子から支援)

授業料・入学金は所得制限なく下表の金額を上限に支援が受けられ、給付奨学金は所得に応じた支援区分(第Ⅰ区分～第Ⅳ区分)の金額が支給されます。

区分	国公立		私立	
	授業料	入学金	授業料	入学金
大学	54万円	28万円	70万円	26万円
短期大学	39万円	17万円	62万円	25万円
高等専門学校	23万円	8万円	70万円	13万円
専門学校	17万円	7万円	59万円	16万円

※支援額は単位未滿を四捨五入しています。

※多子世帯に該当する場合は、いずれの支援区分に該当しない人(5ページ家計基準のうち①収入基準が第Ⅳ区分を超えていた人や、②資産基準が5,000万円以上3億円未滿の人)でも、上記の支援を満額で受けることができます(給付奨学金は支給されません)。

詳細は、文部科学省のホームページをご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm



家計基準を満たすのを知りたい！

→「給付奨学金案内」5ページ

「進学資金シミュレーター」を使って家計基準に該当するか試算することができます。

進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

※シミュレーターによる試算結果は、実際の選考結果とは異なることがあります。
あくまで参考としてご覧ください。



(例)会社員

(例)自営業

(参考)家計基準の収入・所得の上限額の目安

世帯人数	想定する世帯構成	給与所得者の世帯 (年間の総収入金額)				給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)			
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分
2人	あなた、親①	207万円	298万円	373万円	630万円	135万円	192万円	245万円	439万円
3人	あなた、親①、 中学生	221万円	298万円	373万円	630万円	147万円	196万円	250万円	443万円
4人	あなた、親①、 親②(無収入)、 中学生	271万円	303万円	378万円	635万円	182万円	212万円	287万円	475万円
5人	あなた、親①、 親②(無収入)、 大学生、中学生	321万円	395万円	461万円	698万円	217万円	277万円	352万円	530万円

※表中の数字はあくまで目安です。世帯構成等により目安の金額を上回っていても対象となる場合や、下回っていても対象とならない場合があります。

貸与奨学金と何が違うの？

○原則として返す必要のない奨学金です。

ただし、学業成績が基準を下回る場合や退学などの処分を受けた場合には、奨学金の支給が打ち切れ返還が必要になることがあります。

○進学先に条件があります。

給付奨学金を利用できる進学先は、給付奨学金の対象となる学校に限られます。
対象校の一覧は、文部科学省のホームページよりご確認ください(2ページ)。

○給付奨学金の支給に加えて授業料・入学金の減免が受けられます。(別途、進学先での手続きが必要)

給付奨学金の支給を受ける奨学生は、高等教育の修学支援新制度による授業料・入学金の減免も同時に受けることができます。別途、忘れずに進学先の学校に問い合わせてください。

○定期的に在籍報告を行う必要があります。

給付奨学金に採用された学生が学校に在籍していることを確認するため、年に1回、在籍報告の手続きを行います。

手続きが行われない場合は、給付奨学金の振込みが停止されます。

○自宅外月額を希望する場合は、「自宅外通学」であることを証明する書類を提出する必要があります。

「自宅外通学」を選択する場合でも、初めは原則自宅通学の月額が振り込まれます。自宅外月額の振込みは、進学後に「自宅外通学」であることを証明する書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を提出し、不備なく審査が終了した後になります(審査終了後の奨学金振込日に「自宅外通学」が認められた月からの差額がまとめて振り込まれます)。

○毎年支給額の見直しがあります。

進学後も、毎年家計状況を確認し、10月に支給額の区分が見直されます(見直し後、支給の対象外となることもあります)。



だれが申し込めるの？

→「貸与奨学金案内」4ページ

2026年度に大学等へ進学を希望する人で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する人が申し込めます。

- (1) 2026年3月に高校等(本科)を卒業予定の人
- (2) 高校等(本科)を卒業した年度の末日から申込みを行う日までの期間が2年以内の人

※2025年の秋季に卒業予定の人でも対象になります。

※高卒認定試験合格(予定)者も対象となる場合があります。詳細は、JASSOのホームページで案内します。

※日本国籍がない場合であっても対象となる場合があります。

選考の基準は？

学力・家計の両方の基準を満たす人が採用されます。

→「貸与奨学金案内」5・6ページ

学力基準

- 第一種(利子なし)** 高校等における第1学年から申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で**3.5以上**
- 第二種(利子あり)** 高校等における第1学年から申込時までの全履修科目について学習成績が平均水準以上である等

※経済的理由により特に修学に困難がある人は、**第一種奨学金の学力基準が緩和**されます(下記参照)。

第一種奨学金の学力基準の緩和

評定平均値が**3.5未満**であっても、次の①～③のいずれかの条件に該当し、かつ、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、入学しようとする大学等における学修意欲(※)がある者として学校から推薦される人は、**第一種奨学金の学力基準を満たすもの**として扱います。

- ① 貸与額算定基準額(「貸与奨学金案内」6ページ)が0円となる人
- ② 生活保護世帯の人
- ③ 社会的養護を必要とする人(児童養護施設在籍者等)

※学修意欲の確認は、高等学校等において面談の実施又はレポートの提出等により行います。

家計基準

生計維持者(父母等)の所得等に基づく貸与額算定基準額が基準以下(収入・所得の目安は9ページ参照)

いくら借りられるの？

あなたの進学先、通学形態によって定められている下表の金額から選択し、原則毎月1回卒業まで振り込まれます。

		大学				短期大学・専修学校(専門課程)			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
	最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
第一種 奨学金	最高月額				50,000円				50,000円
	以外の月額		40,000円	40,000円	40,000円		40,000円	40,000円	40,000円
		30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
		20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	
第二種奨学金		20,000円～120,000円(10,000円単位)							
入学時特別増額貸与奨学金		100,000円～500,000円(100,000円単位)							

- ※「最高月額以外の月額」は10,000円単位で選択できます。
- ※給付奨学金又は高等教育の修学支援新制度による授業料等減免を受ける人が併せて第一種奨学金を利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整されることがあります。
- ※第一種奨学金の「最高月額」は併用貸与の家計基準(下記参照)を満たしている場合に利用できます。
- ※入学時特別増額貸与奨学金の単独利用はできません(入学後、初回1回のみ奨学金です)。
- ※「入学時特別増額貸与奨学金」は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み等したものの、利用ができなかった人を対象としています。「国の教育ローン」を利用できた場合、「入学時特別増額貸与奨学金」は利用できませんので、辞退していただくこととなります。
- ※海外大学では、第二種奨学金(及び入学時特別増額貸与奨学金)のみ利用できます。

家計基準を満たすのか知りたい！

→「貸与奨学金案内」7ページ

「進学資金シミュレーター」を使って家計基準を満たすか試算することができます。

進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

※シミュレーターによる試算結果は、実際の選考結果とは異なることがあります。
あくまで参考としてご覧ください。



(例)会社員

(例)自営業

(参考)家計基準の収入・所得の上限額の目安

世帯 人数	想定する 世帯構成	(★)が給与所得者の世帯 (年間の総収入金額)			(★)が給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)		
		第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
2人	本人、親①(ひとり親) (★)	761万円	1,166万円	706万円	546万円	893万円	500万円
3人	本人、親①(★)、 親②(無収入)	716万円	1,113万円	661万円	536万円	879万円	489万円
4人	本人、親①(★)、 親②(★※)、中学生	803万円	1,250万円	743万円	552万円	892万円	506万円
5人	本人、親①(★)、 親②(★※)、 中学生、小学生	905万円	1,334万円	841万円	629万円	958万円	585万円

★例として、親が2人ととも給与所得者の場合(左表)は親②の収入を300万円、親が2人ととも給与所得者以外の場合(右表)は親②の所得を200万円としています。

※表中の数字はあくまで目安です。世帯構成等により目安の金額を上回っていても対象となる場合や、下回っていても対象とならない場合があります。

※「併用貸与」とは、第一種奨学金と第二種奨学金を併せて利用することです。

給付奨学金と何が違うの？

○返す必要のある奨学金

貸与奨学金は、「もらう」ものではなくあなた自身が「借りる」ものです。
あなた自身が、将来、返還していく義務を負います。

○保証を付ける必要

申込時に機関保証又は人的保証のいずれかを選択し、保証を付ける必要があります。
※海外大学に進学する場合は、機関保証・人的保証の両方に加入する必要があります。

○貸与中も月額を変更

貸与を受けている途中で月額を変更することもできます。
返す時の負担などを考え、学校生活に必要な適切な金額を選択しましょう(第一種奨学金は、通学形態や給付奨学金の利用状況等により、利用を制限される場合があります)。

どんな保証制度があるの？

→「貸与奨学金案内」 14ページ

機関保証

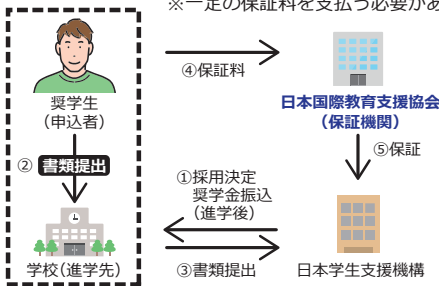
保証機関(公益財団法人日本国際教育支援協会)の連帯保証を受けます。
保証料の支払いが必要となります(毎月振り込む奨学金から保証料を差し引きます)。

人的保証

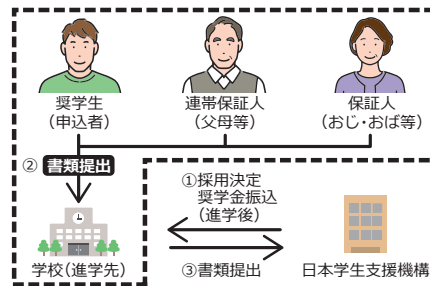
条件に合う連帯保証人(父又は母)、保証人(おじ又はおば等)を依頼し、その人による保証を受けます。連帯保証人は、奨学金の返還について本人と同等の責任を負います。

機関保証制度(保証機関に連帯保証を依頼)

※一定の保証料を支払う必要があります。



人的保証制度(連帯保証人と保証人が必要)





いつからいくらずつ返すの？

→「貸与奨学金案内」18ページ

貸与が終わって(卒業して)7か月目(3月卒業の場合、同年10月)から口座引き落としにより返還が始まります。毎月の返還額・返還期間は、返還方式等により異なります。第一種奨学金の返還方式は所得連動返還方式、定額返還方式のいずれかを選択できます。第二種奨学金は定額返還方式のみとなります。

所得連動返還方式

返す月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

例 年収:300万円 → 月額:約 8,600円
 年収:450万円 → 月額:約 15,400円
 返還者本人に子どもがいる場合、1人につき月額から約2,400円を控除

特長

所得があまり高くない時でも無理のない月額で返還できるので、将来のリスクに備えられます。
 ※機関保証選択者のみ対象

定額返還方式

返還完了まで返す月額が同じ

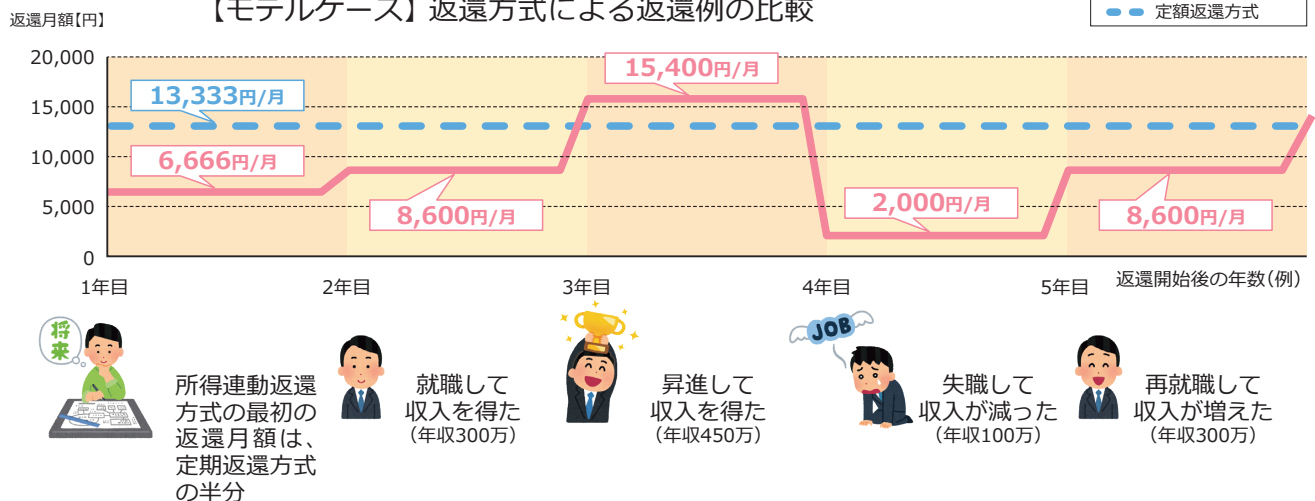
借りた総額に応じた月額で返還

例 5万円を4年間(240万円)借りた場合
 →月額:約 13,333円(15年間)

特長

最後まで同じ月額で返還するので、返還の計画がたてやすくなります。

【モデルケース】返還方式による返還例の比較



※所得連動返還方式の返還2年目以降の返還月額は前年の収入(所得)により変動します。また、返還者本人の子ども1人につき一定額が返還月額から控除されます。返還期間は一般的に返還月額が少ないほど長くなり、多いほど短くなります。返還総額はどちらの返還方式も同じです。

利子はどれくらいなの？

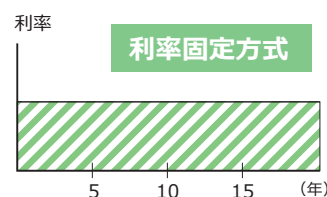
→「貸与奨学金案内」17ページ

第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の利子は、申込時に選択した以下の「利率の算定方法」により、貸与が終わるときに決定します。

利率固定方式

貸与が終わったときに決定した利率が、返還完了まで適用されます。

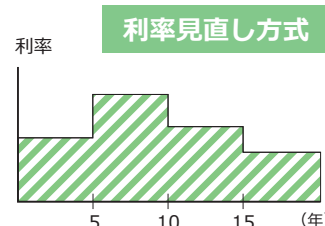
(参考)令和7年1月に貸与が終わった人の利率は、年1.440%です。



利率見直し方式

貸与が終わったときに決定した利率を、おおむね5年ごとに見直します。

(参考)令和7年1月に貸与が終わった人の利率は、年0.900%です。



返還が難しい場合はどうしたらいいの？

→「貸与奨学金案内」19ページ

返還中に、病気や失業等で返還が難しくなった人のための救済制度があります。

※収入等の基準を満たした場合に限り利用できます。

減額返還

一定期間、毎月の返還額を3分の2、2分の1、3分の1又は4分の1に減らすことができます。その分返還期間は長くなりますが、返還予定総額は変わりません(利子は増えません)。

返還期限猶予

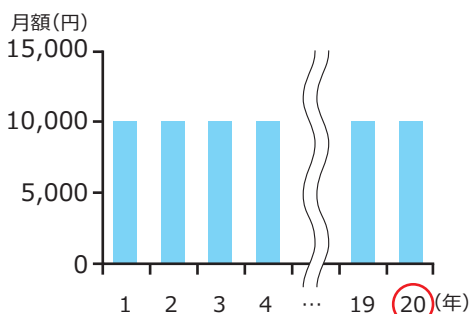
一定期間、毎月の返還を先送りにすることができます。その分返還終了が遅くなりますが、返還予定総額は変わりません(利子は増えません)。

在学猶予

奨学金の貸与が終了した後も引き続き学校に在学(進学)する場合に、願出により返還期間を先送りにすることができます。在学猶予中は無利子です。

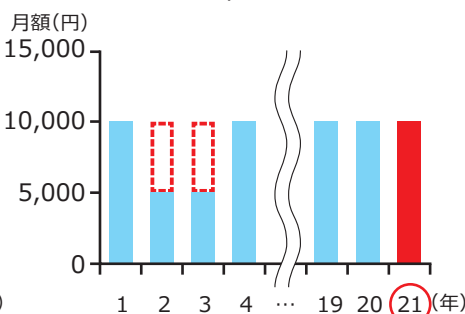
当初の約束

(毎月1万円ずつ20年間で返還)



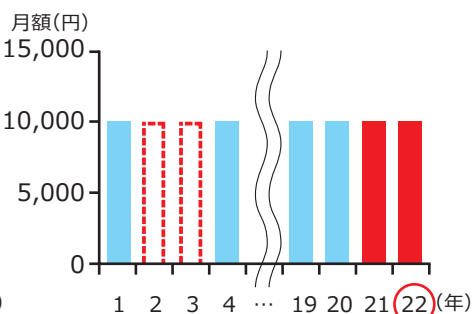
減額返還を利用した場合

(2年目から2年間1/2減額返還を利用)



返還期限猶予を利用した場合

(2年目から2年間利用)



「奨学金貸与・返還シミュレーション」

※奨学金の種類、貸与月額、利率などさまざまな条件で、将来の返還額や返還回数をシミュレーションすることができます。



進学前にお金が必要な場合は？



【文部科学省ホームページ：https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.html】

※上記ページ内の「○大学生・高等専門学校生・専門学校生への支援」>「入学時・再入学時の支援が必要な学生」をクリックしてください。

JASSOの給付奨学金の支給や大学等の授業料・入学金の減免は進学後に行われます。

貸与奨学金、入学時特別増額貸与奨学金についても、進学後に振り込まれるものになります。

そのため、進学前に必要となる入学金に充てることはできません(※)。

進学前に入学金や授業料などまとまった資金の準備が必要になる場合には、進学前の資金準備に利用可能な制度も検討してください。一部の制度について、以下のとおり紹介いたします。

(※)「高等教育の修学支援新制度」では、進学後に学校に授業料等減免の申請を行ったのち、支払済みの入学金等の一部(減免相当額)が返金されます。そのため、一度進学前に入学金等を支払う必要があります。なお、学校によっては入学金等の支払いを猶予する制度を設けていることがありますので、詳しくは、進学先の学校に確認してください。

生活福祉資金貸付制度【教育支援資金】(都道府県社会福祉協議会)

融資限度額：就学支度費 500,000円【無利子】

※貸付対象は学校に入学する際に必要な入学金等であり、受験料など受験に伴う費用は原則として対象となりません。

対象：必要な資金の融通を他から受けることが困難な低所得世帯(市町村民税非課税程度の世帯)

備考：保証人不要(世帯内で連帯借受人が必要)

償還期限：据置期間経過後20年以内(据置期間は卒業後6か月以内)

問合せ先：お住まいの地域の市区町村社会福祉協議会

国の教育ローン(日本政策金融公庫)

融資限度額：3,500,000円【有利子】

対象：融資の対象となる学校に入学・在学する人の保護者

備考：授業料・入学金の減免分は融資のお使いみちに含めることができません(減免分以外の授業料・入学金、受験費用、自宅外通学に必要な住居費用などが対象)。

・子供の人数に応じて、世帯年収による制限があります。

・低所得世帯、ひとり親世帯、多子世帯などは金利や返済期間の優遇制度あり。

・「国の教育ローン」の融資を受けられた場合には、JASSOの入学時特別増額貸与奨学金を利用することができません。

※詳細は「貸与奨学金案内」24ページもご覧ください。

問合せ先：日本政策金融公庫

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>



入学時必要資金融資(労働金庫)

融資限度額：あなたがJASSOの入学時特別増額貸与奨学金で借りる額(～500,000円)【有利子】

対象：入学時特別増額貸与奨学金(貸与奨学金案内24ページ)の採用候補者となった人

備考：進学後にJASSOから振り込まれる入学時特別増額貸与奨学金により一括返済する約束をすることで、進学前に労働金庫から融資を受けることができる制度です。

予約採用で貸与奨学金と入学時特別増額貸与奨学金を申し込み、採用候補者となる必要があります。

※詳細は「貸与奨学金案内」25ページもご覧ください。

問合せ先：労働金庫

<https://all.rokin.or.jp/service/loan/life.html>



奨学金理解度チェック

- 給付奨学金と貸与奨学金の違いがわかった
⇒ チェックがなかった人は2ページへ
- 希望する進学先が奨学金の対象か確認できた
⇒ チェックがなかった人は2ページへ
- 奨学金を申し込むため必要な手続きがわかった
⇒ チェックがなかった人は4ページへ
- 自分が対象になりそうな奨学金がわかった
⇒ チェックがなかった人は5ページ、8ページへ
- 貸与奨学金の返還方法を理解できた
⇒ チェックがなかった人は11ページへ
- 奨学金貸与・返還シミュレーションを使ってみた
⇒ チェックがなかった人は12ページへ



このガイドの記載内容の詳細は、「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」に記載しています。
その他日本学生支援機構の奨学金制度については、ホームページをご覧ください。

日本学生支援機構 ホームページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

奨 学 金

検 索



日本学生支援機構 奨学金相談センター



0570-666-301 (ナビダイヤル・全国共通)

月曜日～金曜日 9時00分～20時00分 (土日祝日・年末年始を除く)